

県南広域振興局長告示第36号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

令和7年4月11日

県南広域振興局長 菅原健司

1 生活介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0311500813	生活介護事業所ふっくりー	奥州市水沢姉体町字島田40番地2	社会福祉法人ひたかみ福祉会	令和7年4月1日

2 就労移行支援

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0311500458	障がい者福祉サービス事業所フラワーセンターあいご	奥州市水沢羽田町字水無沢487番地3	社会福祉法人愛護会	令和7年4月1日

3 就労定着支援

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0311500458	障がい者福祉サービス事業所フラワーセンターあいご	奥州市水沢羽田町字水無沢487番地3	社会福祉法人愛護会	令和7年4月1日